

## 【編集・倫理ガイドライン】

ウェブメディア青春基地(<http://seishun.style>)が、「10代に想定外の未来を届ける」ことはもちろんのこと、信頼できるウェブメディアであり、楽しいコンテンツを届け続けられるために本メディアの全てのコンテンツが満たすべきことが、このガイドラインに載っています。

『青春基地』の編集部やコラム寄稿者などの執筆者が企画を立てるとき、記事を執筆・推敲するとき、そして配信するときに、賢明かつ正しい判断が下せるように使用していくものです。

### 記

#### 第1条：名称

本ガイドラインは「編集・倫理ガイドライン 誓約書」という。青春基地とは本団体『青春基地』（以下：『青春基地』）が運営するウェブサイト青春基地（以下：本メディア）のことを指す。

#### 第2条：目的

本規約は、本メディアにて発信物を執筆する者が遵守するルールを定める。

#### 第3条：発信のルール

本メディアにおける発信内容および執筆者には、下記ルールの遵守が求められる。

- 1) 発信物の執筆は個人の責任のもと行う。
- 2) 執筆者のペンネームの使用を認める。本名を用いる場合は、あくまで本人の希望があった場合のみとする。
- 3) 情報は正当な方法で収集し、事実関係を十分に確認する。
- 4) 盗作を行わない。法律違反防止を徹底する。
- 5) 誹謗中傷・名誉毀損・人権侵害にあたる暴力的な言葉を使用しない。
- 6) 差別的な表現を用いない。
- 7) 取材対象の名称や肖像、個人情報事前の了承を得る。
- 8) すべての引用で帰属を明示する。
- 9) すべての発信内容は、『青春基地』事務局（以下：事務局）による事前確認を徹底する。
- 10) 訂正や更新、削除を行う場合は、その都度変更点を読者にも伝わる方法で明示する。
- 11) 上記に反した発信がなされた場合は、事務局の判断により、すみやかに削除する。

#### 第4条：著作権

- 1) 発信物の著作権は、いかなる場合も執筆者に帰属する。
- 2) 写真や動画など、知的所有権で保護されるコンテンツ(IP コンテンツ)については、青春基地の配信物に使用することにより本団体に IP コンテンツの使用する権利(青春基地が必要かつ適正とみなす範囲で省略等の変更を加える権利を含む。またかかる利用権を連携する第三者に再許諾する権利を含む)を無償で、無期限に、地域の限定なく許諾する。
- 3) 記事の使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示、出版、翻訳、送信可能化に関するライセンスは青春基地に付与する。
- 4) 本ガイドラインの規約者以外に属する、著作権その他の権利が属する制作物等を本メディアで使用する場合は、権利者の許諾を得るなど、当該制作物等を適法に使用するために必要な事項を全て自己責任にて行います。

#### 第5条：編集権

- 1) 発行物の編集権は、事務局および『青春基地』にある。
- 2) 記事を掲載したことにより発生した損害に関しての一切の責任は事務局が負う。
- 3) 事務局の判断によっては、発行物の訂正・更新による表現の編集・削除を行うことがある。
- 4) 記事の更新や訂正を求める場合には事務局と協議を行う。
- 5) 被取材者や利害関係者からの求めに応じる形での記事の削除は行わない。

#### 第6条：免責

- 1) 事務局はコンピューター、サーバー、回線などの環境に基づき青春基地利用者が被った損害について一切の責任を負わないものとする。

#### 第7条：改定

- 1) 本ガイドラインは、改定の必要がある場合、事務局の責任によって随時改定することができる。なお改定された内容については、その都度『青春基地』編集部に説明を行う。
- 2) 本ガイドラインへの誓約をもって、あらかじめ改定を承認したものとする。

2016年3月9日作成